



2021年5月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S I G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 川 純 生
(コード番号：4386 東証第二部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 上 條 一 行
(TEL. 03-5213-4580)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結及び
定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ

当社は、2021年3月15付「会社分割による持株会社体制への移行及び子会社の設立に関するお知らせ」において、2021年10月1日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行（以下「本吸収分割」といいます）することを公表しております。

この度、当社は本日開催の取締役会において、2021年10月1日（予定）を効力発生日とする吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます）を株式会社SIG分割準備会社（2021年10月1日付で「株式会社SIG」に商号変更予定。以下「分割準備会社」といいます）と締結すること、及び当社の商号を2021年10月1日付で「株式会社SIGグループ」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて、定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割及び本定款変更については、2021年6月29日開催予定の第30期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）による承認が得られることを条件として実施いたします。

また、本吸収分割は当社の完全子会社に事業を承継させる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 会社分割及び持株会社化の目的

当社は、2020年にスタートした長期ビジョン『これからのSIG』において、2030年に売上高300億円の企業となることを目指しております。そのため、現在の事業を発展させるとともに、新しい事業の開拓やM&A等を積極的に行い、さらに企業価値の向上に努めてまいります。

新型コロナウイルスへの対策として、多くの企業がテレワークの実施やオンラインでのビジネス展開などダイナミックなビジネス改革を推進しつつあり、DXを用いた事業戦略が求められています。このような社会経済環境の変化に対応するためには、企業経営のスピードが必須であります。

当社は、この迅速な企業経営に対応できる組織づくりが必要だと判断し、持株会社体制に移行することにいたしました。グループ経営と事業執行業務を分割し、事業執行の確実性とスピード化を図るとともに、グループ全体を見た経営資源の適正配分、事業の拡大及びグループガバナンスの強化など、グループ経営の強化を円滑に推し進めることを目指してまいります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本吸収分割の日程

1	本吸収分割契約承認取締役会	2021年5月20日
2	本吸収分割契約締結	2021年5月20日
3	本吸収分割契約承認臨時株主総会（分割準備会社）	2021年6月11日（予定）
4	本吸収分割契約承認定時株主総会（当社）	2021年6月29日（予定）
5	本吸収分割効力発生日	2021年10月1日（予定）

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式により行います。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式 10,000 株を新規発行し、その全部を分割会社である当社に対して割当交付いたします。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本吸収分割により減少する資本金

本吸収分割による当社の資本金の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

効力発生日における当社のシステム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業（ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く）に関する資産、負債、雇用契約その他の契約上の地位及びこれらに付随する一切の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。なお、承継会社が承継する債務については、重畳的（併存的）債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割の効力発生日以後における収益状況について、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事象は現在のところ予測されておらず、従前どおり、本吸収分割により当社及び承継会社の負担すべき債務の履行の見込みがあるものと判断いたします。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

		分割会社 (2021年3月31日現在)	承継会社 (2021年4月1日現在)
1	名称	株式会社S I G	株式会社S I G分割準備会社
2	所在地	東京都千代田区九段北四丁目 2番1号	東京都千代田区九段北四丁目 2番1号
3	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 純生	代表取締役社長 石川 純生
4	事業内容	本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務	システム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業 (ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く)
5	資本金	505百万円	100百万円
6	設立年月日	1991年12月16日	2021年4月1日
7	発行済株式数	5,880,540株	4,000株
8	決算期	3月末	3月末
9	大株主及び持株比率	株式会社I Gカンパニー 34.46% 石川 純生 10.81% 八田 英伸 4.96% 株式会社ぬ利彦 3.79% 迫田 敏子 3.06% 株式会社テプロシステムズ 2.74% 藤岡 昭行 2.12% 株式会社オフィスエムエスイー 2.10% 井上 享 1.95% MSCO CUSTOMER SECURITIES 1.30% (常任代理人 モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	株式会社S I G 100%
10	直前事業年度の財政状態及び経営成績	(単位：百万円)	
	売上高	4,397	—
	営業利益	325	—
	経常利益	321	—
	親会社株主に帰属する 当期純利益	239	—
	1株当たり当期純利益(円)	42.44	—
	純資産	1,547	200
	総資産	2,596	200
	1株当たり純資産(円)	271.79	50,000

- (注) 1. 分割会社は2021年10月1日付で「株式会社S I Gグループ」に商号変更予定であります。
2. 承継会社は2021年10月1日付で「株式会社S I G」に商号変更予定であります。
3. 承継会社は、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。
4. 大株主及び持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する保有株式の割合が高い上位10位の株主を記載しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

システム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業（ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く）

(2) 分割する部門の経営成績

（単位：百万円、％）

	本事業部門 (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	4,377	4,397	99.5

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	1,156	流動負債	561
固定資産	257	固定負債	99
合計	1,413	合計	660

（注）上記金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加除した金額となります。

5. 本吸収分割後の状況（2021年10月1日予定）

		分割会社	承継会社
1	名称	株式会社SIGグループ	株式会社SIG
2	所在地	東京都千代田区九段北四丁目 2番1号	東京都千代田区九段北四丁目 2番1号
3	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石川 純生	代表取締役社長 石川 純生
4	事業内容	本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務	システム開発事業及びインフラ・セキュリティサービス事業（ただし、本社管理部門、事業戦略室及び新規事業推進部に関する業務を除く）
5	資本金	505百万円	100百万円
6	決算期	3月末	3月末

6. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

Ⅱ. 商号の変更について

1. 変更の理由

持株会社体制へ移行に伴い、2021年10月1日付で当社の商号を変更するものであります。

2. 新商号（英文表記）

株式会社SIGグループ（英文：SIG Group Co., Ltd.）

3. 変更予定日

2021年10月1日

Ⅲ. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

持株会社体制へ移行に伴い、商号及び事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

本定款変更の内容については、〈別紙〉に記載のとおりであります。

3. 今後の日程（予定）

1	本定款変更の承認株主総会	2021年6月29日
2	本定款変更の効力発生日	2021年10月1日

以 上

<別紙>

*下線部は変更部分

現行定款	変更後
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社SIGと称し、英文ではSIG Co., Ltd. と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～2. <条文省略> 3. コンピュータ機器とその周辺機器の設計、開発並びに輸入業務及びそれらの機器の販売 4. ～10. <条文省略></p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社SIG<u>グループ</u>と称し、英文ではSIG <u>Group</u> Co., Ltd. と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと<u>並びに次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を保有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</u></p> <p>1. ～2. <現行どおり> 3. コンピュータ機器とその周辺機器の設計、<u>開発並びに輸入業務及びそれらの機器</u>の販売 4. ～10. <現行どおり></p>
第3条～第45条 <条文省略>	第3条～第45条 <現行どおり>
<新設>	附則
<新設>	<p><u>(定款一部変更の効力発生日)</u></p> <p>第1条 本定款第1条(商号)及び第2条(目的)の規定は、2021年10月1日付で変更後の効力を有するものとするが、同年同月同日実行の吸収分割の法的効力発生前とする。なお、本条は、2021年10月1日の経過をもって、株主総会による承認決議を得ることなく、将来に向かって自動的に全文削除される。</p>

以上